

●蛇口や水道管が凍つて、水が出ないときは
冬は、水道管や蛇口が凍つたり、破裂したりすることがあります。特に、北向きの風当りの強い所や、むきだしの水道管は注意しましょう。
●凍結を防ぐには
水道管や蛇口の部分には保温材を取り付けてください。毛布・布などで保温し、その上からビニールやビニールテープを巻いて、水にぬれないようにすると効果的です。

水道管、凍えていませんか?

被害などの未然防止や早期発見に繋げることができます。現在、145社の事業者と協定を締結し、見守り活動にご協力いただいています。協業者は随時、募集していますので、町全体で見守る地域社会実現のため、ご協力をお願いします。

詳しく述べ、町ホームページをご覧ください。
問 いきいき長寿課内212



問 環境対策課内2252

・複写式のカーボン紙
・感熱紙

→ 再資源化できないもの (可燃ごみの日に出してください)
← 「紙製容器包装」の分別にご協力を



高齢者に関する悩みや困りごとは 地域包括支援センターへご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送ることを総合的にサポートする機関です。高齢者の方やその家族など、高齢者に関する悩みやお困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。
また、LINEでも相談を受け付けています！
二次元コードを読み込み、当アカウントを友だち追加して、ご相談ください。地域包括支援センター職員から電話でご連絡します。

●開所時間外相談受付 (LINE)
 (中部・北部地区の方) (伊奈中学校・小針中学校区)
 ①伊奈町地域包括支援センター
 (南地区の方) (南中学校区)
 ②伊奈町南部地域包括支援センター
 ①伊奈町地域包括支援センター
 720-5656
 ②伊奈町南部地域包括支援センター
 795-4900



広告

真心こめた ぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます

伊奈町商工会提携

年中無休 24時間対応 静室完備

商工葬祭

0120-455-175 048-720-1971

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地 <https://www.shoukousousai.co.jp/>



防災行政無線の訓練放送

災害や有事のときに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの情報を確実に皆さんへお伝えするため、全国で行われます。

当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れ、町登録制緊急情報メールでも訓練文が配信されます。

放送内容 (案) ◀
 2月6日(金)11時
 (チャイム音)
 +「これは、Jアラートのテストです」×3回
 +「こちらは、防災伊奈町です。」
 (チャイム音)
 問 危機管理課内2282

資源回収団体奨励補助金

資源物の回収を行った団体に補助金を交付します。

補助額▼1キログラムあたり4円
 古紙類、空き瓶類、古織維類、金属類 (空き缶・金属くずなど)

問 環境対策課内2252

ご存じですか？付加年金

問 上尾市消防本部予防課内775-1314

野焼きはやめましょう

火災予防分野の電子申請の拡充

2月1日(日)から、図面審査を要する電子申請（一部除く）を受け付けます。

詳しく述べ、上尾市消防本部ホームページをご覧ください。

●やむを得ず野焼きをする場合

周辺住民から苦情が寄せられた場合は、改善命令や各種行政指導の対象となります。

近所に迷惑をかけてしまうことを考慮して、できるだけ控えましょう。

上尾市東消防署伊奈分署にて清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」で、原則禁止されています。農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は例外的に認められています。ただし、



野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」で、原則禁止されています。農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は例外的に認められています。ただし、

●野焼き (焼却禁止) の例外
 野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」で、原則禁止されています。農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は例外的に認められています。ただし、

「伊奈町見守りオレンジネットワーク」にご協力を

高齢者・障がい者・児童などの方々とその家族が安心して生活できるよう、地域で事業活動をしている事業者の皆様にご協力いただくネットワークの仕組みです。日常業務の中での異変に気付き、相談窓口へ繋ぐことで、認知症・虐待・孤立・消費者

住宅街の野焼き・環境対策課内2252、農地の野焼き・アグリ推進課内2233を許可するものではありません。

詳しく述べ、上尾市消防本部ホームページをご覧ください。

「火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出」の提出が必要です。

なお、この届出は野焼きを許可するものではありません。

●やむを得ず野焼きをする場合

周辺住民から苦情が寄せられた場合は、改善命令や各種行政指導の対象となります。

近所に迷惑をかけてしまうことを考慮して、できるだけ控えましょう。

上尾市東消防署伊奈分署にて清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」で、原則禁止されています。農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合は例外的に認められています。ただし、

外構工事・墓石工事

1968年創業

と う せい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)

MIYABI

リフォーム リノベーション スケルトン対応

何でもお任せください！「広報見た」で特別値引き

伊奈町西小針3-133
090-4004-3126
代表 内田 雅隆 ホームページはこちら→
info@miyabi-reformwork.com
岩崎ひろみさんと対談し、雑誌に弊社を掲載いただきました